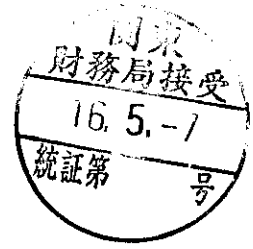


004G7MW8 541037

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 NO. 15
【根拠条文】	法第27条の25第1項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱東京フィナンシャルグループ 取締役社長 三木 繁光
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【報告義務発生日】	平成16年4月26日
【提出日】	平成16年5月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	7
【提出形態】	連名

第1【発行会社に関する事項】

1【発行会社】

発行会社の名称	三菱証券株式会社
会社コード	8615
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京 大阪 名古屋
本店所在地	東京都千代田区丸の内2-4-1

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社東京三菱銀行
住所又は本店所在地	〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	大正8年8月25日
代表者氏名	三木 繁光
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社東京三菱銀行 融資企画室 鶴飼素行
電話番号	03-3240-3003

(2)【保有目的】

政策投資	
------	--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	246,969,978		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株引受権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 246,969,978	N 0	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		246,969,978
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	三菱信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和2年3月10日
代表者氏名	上原 治也
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱信託銀行株式会社 資産管理部 高橋陽子
電話番号	03-6250-3501

(2)【保有目的】

政策投資・純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	17,244,153		3,209,000
新株引受権証券（株）	A	-	G
新株予約権証券（株）※1	B	-	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	-	I
対象有価証券カバードフロント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 17,244,153	N 0	0 3,209,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		20,453,153
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6317 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和23年3月4日
代表者氏名	加根 弘一
代表者役職	取締役社長
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱証券株式会社 財務企画部 鳥居映彦
電話番号	03-6213-6524

(2)【保有目的】

自社株として保有するもの	
--------------	--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	6,255,117		
新株引受権証券（株）	A 0	- G	
新株予約権証券（株）※1	B	- H	
新株予約権付社債券（株）※2	C 0	- I	
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 6,255,117	N 0	O 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)			6,255,117
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成16年4月26日現在)	S	472,661,195
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		1.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		1.35

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単 価
平成16年2月26日	普通株式	300	取得	1,033円
平成16年2月27日	普通株式	366	取得	1,014円
平成16年2月27日	普通株式	659	処分	1,014円
平成16年3月2日	普通株式	134	取得	812円
平成16年3月2日	普通株式	7,000	処分	1,020円
平成16年3月3日	普通株式	290	取得	812円
平成16年3月3日	普通株式	300	取得	1,020円
平成16年3月3日	普通株式	1,000	処分	1,067円
平成16年3月3日	普通株式	700	処分	1,020円
平成16年3月4日	普通株式	1,961	取得	812円
平成16年3月4日	普通株式	7,000	処分	1,150円
平成16年3月5日	普通株式	906	取得	1,190円
平成16年3月8日	普通株式	1,350	取得	812円
平成16年3月8日	普通株式	2,000	処分	1,186円
平成16年3月9日	普通株式	720	取得	812円
平成16年3月9日	普通株式	50	取得	1,203円
平成16年3月9日	普通株式	1,384	取得	1,186円
平成16年3月9日	普通株式	1,000	処分	1,203円
平成16年3月10日	普通株式	31	取得	812円
平成16年3月10日	普通株式	2,000	処分	1,221円
平成16年3月11日	普通株式	1,141	取得	812円
平成16年3月11日	普通株式	4,000	処分	1,203円
平成16年3月12日	普通株式	145	取得	812円
平成16年3月12日	普通株式	1,000	処分	1,210円
平成16年3月12日	普通株式	700	処分	1,210円
平成16年3月15日	普通株式	31	取得	812円
平成16年3月15日	普通株式	297	取得	1,210円
平成16年3月15日	普通株式	2,000	処分	1,215円
平成16年3月16日	普通株式	300	取得	812円
平成16年3月16日	普通株式	2,000	処分	1,202円
平成16年3月17日	普通株式	671	取得	812円
平成16年3月17日	普通株式	12,000	処分	1,173円

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単 価
平成16年3月18日	普通株式	250	取得	812円
平成16年3月18日	普通株式	12,000	処分	1,235円
平成16年3月19日	普通株式	1,256	取得	812円
平成16年3月19日	普通株式	14,000	処分	1,273円
平成16年3月22日	普通株式	500	取得	812円
平成16年3月22日	普通株式	19,000	処分	1,273円
平成16年3月23日	普通株式	227	取得	812円
平成16年3月23日	普通株式	1,851	取得	1,289円
平成16年3月23日	普通株式	12,000	処分	1,381円
平成16年3月24日	普通株式	3,896	取得	812円
平成16年3月24日	普通株式	9,000	処分	1,355円
平成16年3月25日	普通株式	1,190	取得	812円
平成16年3月25日	普通株式	22,000	処分	1,371円
平成16年3月26日	普通株式	1,106	取得	812円
平成16年3月26日	普通株式	30,000	処分	1,365円
平成16年3月29日	普通株式	897	取得	812円
平成16年3月29日	普通株式	21,000	処分	1,406円
平成16年3月30日	普通株式	613	取得	1,422円
平成16年3月31日	新株予約権付社債券	20,000,000	取得	107.25円
平成16年3月31日	新株予約権付社債券	20,000,000	処分	105.00円
平成16年4月1日	普通株式	2,588	取得	1,426円
平成16年4月2日	普通株式	1,100	取得	1,431円
平成16年4月5日	普通株式	300	取得	1,431円
平成16年4月6日	普通株式	544	取得	1,449円
平成16年4月8日	普通株式	297	取得	812円
平成16年4月8日	普通株式	600	取得	1,445円
平成16年4月8日	普通株式	5,000	処分	1,482円
平成16年4月9日	普通株式	347	取得	812円
平成16年4月9日	普通株式	1,277	取得	1,482円
平成16年4月9日	普通株式	6,000	処分	1,476円
平成16年4月12日	新株予約権付社債券	5,000,000	取得	107.75円
平成16年4月12日	新株予約権付社債券	5,000,000	処分	105.60円
平成16年4月12日	普通株式	292	取得	1,463円
平成16年4月14日	普通株式	300	取得	1,476円
平成16年4月14日	普通株式	979	取得	1,430円
平成16年4月15日	普通株式	770	取得	1,516円
平成16年4月16日	普通株式	336	取得	1,516円
平成16年4月16日	普通株式	700	処分	1,532円
平成16年4月19日	普通株式	645	取得	1,536円
平成16年4月20日	普通株式	1,229	取得	812円

4【提出者（大量保有者）／4】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	東京三菱インターナショナル plc
住所又は本店所在地	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和58年6月15日
代表者氏名	富士本 俊夫
代表者役職	副社長
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社東京三菱銀行 投資銀行・資産運用企画室 山田義介
電話番号	03-3240-7510

(2)【保有目的】

-

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	0		
新株引受権証券（株）	A	--	G
新株予約権証券（株）※1	B	--	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	0	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M	0	N 0 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+0-P)	Q		0
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

5【提出者（大量保有者）／5】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱信アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成12年2月15日
代表者氏名	矢ヶ崎 隆二郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券投資信託委託会社としての業務・投資顧問業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱信アセットマネジメント株式会社 業務監理部 則武雅親
電話番号	03-6250-4790

(2)【保有目的】

証券投資信託契約に基づく有価証券投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）			16,000
新株引受権証券（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M	0	N 0 0 16,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		16,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

6【提出者（大量保有者）／6】

(6)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ダイヤモンド信用保証株式会社
住所又は本店所在地	〒663-0033 東京都文京区本郷三丁目18番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和50年2月28日
代表者氏名	渡邊 恵
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ローン等の保証業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ダイヤモンド信用保証株式会社 総務部 伊藤茂久
電話番号	03-3817-8211

(2)【保有目的】

政策投資	
------	--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	10,500		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※6	B	—	H
新株引受権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 10,500	N 0	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		10,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		10,500
※6内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

7【提出者（大量保有者）／7】

(7)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ダイヤモンドファクター株式会社
住所又は本店所在地	〒101-8637 東京都千代田区神田佐久間町一丁目10番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和52年6月1日
代表者氏名	富田 博
代表者役職	取締役社長
事業内容	代金回収受託業務・ファクタリング業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ダイヤモンドファクター株式会社 企画部 山口達也
電話番号	03-3251-8359

(2)【保有目的】

政策投資	
------	--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	41,280		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※7	B	—	H
新株引受権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 41,280	N 0	0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)			41,280
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※7内、旧新株引受権証書			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

8【提出者（大量保有者）／8】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	東京三菱投信投資顧問株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号富士ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年8月1日
代表者氏名	奥畑 明
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資顧問会社ならびに証券投資信託の委託会社としての業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京三菱投信投資顧問株式会社 リスク管理部課長 岡澤淳一
電話番号	03-5223-5992

(2)【保有目的】

純投資	
-----	--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）			182,000
新株引受権証券（株）	A	-	G
新株予約権証券（株）※1	B	-	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M	0	N 0 0 182,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+0-P)	Q		182,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			0株
※2内、旧新株引受権付社債			

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

1【共同保有者／1】

- (1)【共同保有者の概要】
 (2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社東京三菱銀行
 (2) 三菱信託銀行株式会社
 (3) 三菱証券株式会社
 (4) 三菱信アセットマネジメント株式会社
 (5) ダイヤモンド信用保証株式会社
 (6) ダイヤモンドファクター株式会社
 (7) 東京三菱投信投資顧問株式会社
 (8)
 (9)
 (10)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)	270,521,028	0	3,407,000
新株引受権証書(株)	A 0	— G	0
新株予約権証券(株)※1	B 0	— H	0
新株予約権付社債券(株)※2	C 0	— I	0
対象有価証券カバードワラント	D 0	J	0
株券預託証券	0		0
株券関連預託証券	E 0	K	0
対象有価証券償還社債	F 0	L	0
合計(株)	M 270,521,028	N 0	O 3,407,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		273,928,028
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年4月26日現在)	S	472,661,195
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		57.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		58.02

委任状

平成16年4月26日

住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

名称：株式会社 東京三菱銀行

代表者：頭取 三木 繁光



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所：東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名称：株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

代表者：取締役社長 三木 繁光

委任状

平成 16 年 4 月 26 日

住 所 : 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

名 称 : 三菱信託銀行株式会社

代表者 : 取締役社長 上原 治也



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名 称 : 株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

代表者 : 取締役社長 三木 繁光

委任状

平成16年4月26日

住所：東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名称：三菱証券株式会社

代表者：取締役社長 加根 弘一



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所：東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名称：株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

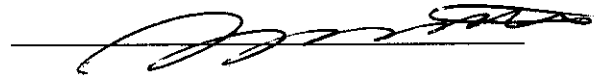
代表者：取締役社長 三木 繁光

委任状

平成16年4月26日

住所：6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom

名称：東京三菱インターナショナル plc



副社長 富士本 俊夫

私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所：東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名称：株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

代表者：取締役社長 三木 繁光

委任状

平成16年4月26日

住所：東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

名称：三菱信アセットマネジメント株式会社

代表者：代表取締役社長 掛川 洋



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所：東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名称：株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

代表者：取締役社長 三木 繁光

委任状

平成 16 年 4 月 26 日

住 所 : 東京都文京区本郷三丁目 1 8 番 1 4 号

名 称 : ダイヤモンド信用保証株式会社

代表者 : 代表取締役社長 渡 邊 恵



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号

名 称 : 株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

代表者 : 取締役社長 三 木 繁 光

委任状

平成16年4月26日

住所：東京都千代田区神田佐久間町1丁目10番地

名称：ダイヤモンドファクター株式会社

代表者：取締役社長 富田 博



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所：東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名称：株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

代表者：取締役社長 三木 繁光

委任状

平成 16 年 4 月 26 日

住 所 : 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号
富士ビルヂング

名 称 : 東京三菱投信投資顧問株式会社

代表者 : 取締役社長 奥 畑 明



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住 所 : 東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号

名 称 : 株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

代表者 : 取締役社長 三 木 繁 光